

町の予算・決算（財政状況）説明会の開催について

町では、近年の物価高騰や災害への対応のほか、町の振興計画に掲げた「住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る」を実現するため、積極的に事業に取り組んでおりますが、一方で町の財政は物価高騰や公債等の償還などで厳しい状況にあります。

これまで、歳出予算の見直しにより、経費削減や普通建設事業の抑制など予算の削減に努めてきましたが、町の健全な財政運営のために、今後も継続的な事業の見直しに取り組むことが必要となっています。

つきましては、予算、決算など町の行財政状況と今後の財政運営に関する取組みについて説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日 時	9月30日(水) 14時～
場 所	町民センター大ホール

☎総務課財政係 ☎ (48)5511

※(ポ) 令和8年度 三島町健康講座について 「目指せ健康寿命！+10歳(プラステン)」

三島町健康講座「目指せ健康寿命！+10歳(プラステン)」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や、身体機能の低下による健康面に不安がある方が、さまざまなゲームレクリエーション・ものづくり・運動などをとおして、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な集いの場です。

「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出かける場所が欲しい」方も大歓迎です！

日 程	10月1日(木)
プログラム	元気でまっせ体操 コグニサイズ体操・脳トレ
時 間	10：00～正午ごろ
会 場	町民センターふれあいの間
持 ち 物	健康ポイントカード、飲物、筆記用具

☎地域包括支援センター ☎ (48)5045

※(ポ) 水中ウォークで足腰元気教室について 【町民課主催】（要申込）

プールでのウォーキングは、身体への負担が少ない全身運動であり、筋力・持久力の強化、心肺機能の改善、ストレスの軽減、認知機能の維持など、多くの効果が期待できます。

さらに、日ごろから足腰に痛みがある方や、痛みのために運動しづらい方でも、水中では浮力によって身体への負担が軽減されるため、無理なく運動に取り組むことができます。

この機会にぜひご参加ください。

内 容	水中での簡単な運動・ウォーキング（1時間程度）
日 時	10月2日(金) 【役場出発】13：00【役場解散】16：00
会 場	西会津町さゆり公園 屋内温水プール（水深110cm）
移動手段	バス
利 用 料	500円（自己負担）
持 ち 物	健康ポイントカード、飲料水、水着・水泳帽・バスタオルなど

☎地域包括支援センター ☎ (48)5045

※(ポ) 運動で見直す「ならない・悪化しない」 心臓病運動講座について

高血圧や糖尿病、高脂血症、肥満、メタボリック症候群などの生活習慣病は心臓病の発症リスクを高める要因となり、本町においても、心臓病を指摘されている方が年々増加傾向となっています。

既に心臓病を指摘されている方は重症化を防ぎ、生活習慣病を指摘されている方は心臓病を発症しないために生活習慣を見直すことが大切です。

ぜひご参加ください。

日 時	10月5日(日) 10：00～11：30
会 場	町民センター 大ホール
内 容	心臓病予防・生活習慣病予防と運動について 運動プログラムの実施
持 ち 物	健康ポイントカード、飲物・上履き・タオル
講 師	竹田綜合病院 佐藤志保先生（心臓病専門理学療法士）

☎地域包括支援センター ☎ (48)5045

※(ポ) 出張！三島町健康講座について

健康づくり・介護予防を目的とした出前講座を、各地区で開催いたします。地区の皆さんで顔を合わせ、講話を聞いたりゲームレクリエーションを楽しんだりしながら交流を深めましょう。申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

下表の地区以外の開催日程については、順次お知らせ版で告知いたします。

対象地区	日 時	会 場
名入地区	10月 6日(火) 10時～	名入集会所
大谷地区	10月 13日(火) 13時～	大谷活性化センター
早戸地区	10月 14日(水) 10時～	早戸生活改善センター
桑原地区	10月 16日(金) 10時～	桑原集会所
大登地区	10月 21日(水) 10時～	大登生活改善センター
川井地区	10月 26日(月) 10時～	川井集会所
間方地区	10月 27日(火) 10時～	間方集会所
浅岐地区	10月 30日(金) 10時～	浅岐集会所

【内 容】①講話 「血管を守って骨折予防」（講師：保健師）
②講話 「実践！えいよーバランス生活」
③運動 自宅でコツコツ運動習慣

【持ち物】飲み物、健康ポイントカード

☎地域包括支援センター ☎ (48)5045

※(ポ) 映画上映会の開催について

認知症への普及啓発を目的とした映画上映会を開催します。

申し込みは不要ですので、みなさまお誘い合わせの上、ぜひご観覧ください。

※ 交通手段がない方はご相談ください。

※ 詳細は別途各戸配布のチラシ裏面も併せてご覧ください。

上映映画	父と僕の終わらない歌（出演：寺尾聰・松坂桃李・松坂慶子ほか）
日 時	10月3日(土) 【午前の部】 午前10時～ 【午後の部】 午後2時～
会 場	交流センター山びこ
対 象	町内に在住の方
鑑 賞 料	無 料

☎地域包括支援センター ☎ (48)5045

※【公民館講座】ヨガ教室のご案内

三島町出身の講師が、やさしく楽しく指導するヨガ教室です。あなたもヨガで心も身体もすっきりリセットしませんか！初心者の方や運動の苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

日 程	9 月 29 日 ^②
時 間	10:00 ～ 11:00
会 場	町民センターふれあいの間
講 師	ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

 公民館 ☎(48)5599

インフルエンザ・新型コロナウイルス 予防接種について

10 月よりインフルエンザ及び新型コロナウイルスの予防接種が開始されます。本町は下記の内容で助成制度を設定しましたので、ぜひ、ご利用ください。

1 実施期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日

2 対象者・自己負担額

対 象 者	自己負担額	
	インフルエンザ	新型コロナウイルス
6 か月～ 18 歳	無 料	無 料
① 65 歳以上 ② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害により日常生活活動が極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により日常生活が制限される方 ※ 医師の診断書や、身体障害者障害程度 1 級相当の手帳の写しなどを用意し、役場、医療機関で定期接種用の予診票をお受けとりください。 ※ 生活保護受給の方は自己負担金額が免除されます。予診票をお送りいたします。	2,000 円 (施設入居者は 1,200 円)	3,000 円 (施設入居者は 1,900 円)
妊婦の方	無 料	無 料

※年齢基準は接種当日です。

3 接種方法

- ・接種には予約が必要な場合がありますので各医療機関にお問い合わせください。
- ・接種前に予診票を記入していただく必要があります。予診票は各医療機関、または、役場窓口にあります。
- ・各種ワクチンの同時接種や、薬の処方を希望される方は、予め医療機関にお問い合わせください。

4 実施医療機関

県内の医療機関

5 その他

令和 8 年 10 月より接種開始予定とされていた高容量インフルエンザワクチン「エフルエルダ」ですが、製薬会社の都合により、接種開始時期が未定となりました。令和 8 年度は例年同様のワクチン接種となります。

 町民課保健福祉係 ☎(48)5565

三島町テレビ放送サービス視聴料のお支払いについて

「三島町テレビ放送サービス」をご利用の世帯におかれましては、視聴料をご負担いただいております。

つきましては次のとおり視聴料を徴収させていただきますのでお知らせします。

料 金	3,000 円（4 月～9 月分 月額 500 円） ※期間途中にご加入いただいた世帯はご利用月数分です。
支 払 方 法	①口座振替（会津信用金庫宮下支店・JA 会津よつば三島支店・ゆうちょ銀行）を申し込まれた方 【口座振替日】 9 月 25 日 ^② ②上記以外の方 ・町より納付書を送付いたしますので、役場窓口もしくは会津信用金庫宮下支店または JA 会津よつば三島支店にてお支払いください。 【お支払い期限】 9 月 30 日 ^③

 総務課総務係 ☎(48)5511

県オンライン禁煙サポートプログラムについて ～8 割以上の方が禁煙に成功しています！～

福島県では、働き盛り世代を中心とした県民の喫煙率の低下や、家庭・職場等における受動喫煙防止の環境づくりを推進するため、30 歳以上の禁煙を希望する福島県民を対象に、オンライン禁煙プログラムの参加者を募集しています。

なお、先着 300 名限定です。禁煙に手遅れはありません。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。

概 要	スマートフォンから専用アプリ「Medically」を通じて禁煙支援を行うもので、医師による診察（スマートフォンでのオンライン診療）と禁煙補助薬の使用、医療チームへの相談などを行いながら卒煙を目指します。 禁煙補助薬を使用しない場合は、保健師等とのオンライン面談や個別メッセージ支援により、卒煙を目指します。 平日夜間・土日の対応もありますので、「禁煙はしたいけど自分一人ではたばこをなかなかやめられない」「禁煙外来に通う時間がない」…とお思いの方は、ぜひこの機会に禁煙にチャレンジしてください。
対 象 者	福島県にお住まいの方のうち、以下の 2 点を満たす方 ○令和 9 年 3 月 31 日時点で 30 歳以上の方 ○申込日時点で喫煙の習慣があり、禁煙プログラムの参加に同意する方 ※先着 300 名
申込期間	令和 8 年 7 月 15 日 ^① ～ 12 月 15 日 ^②
費 用	無料（通常 47,300 円の禁煙プログラム）
プログラムの流れ	①アプリをダウンロード ➡ ②問診回答、初診予約 ➡ ③診察、薬の処方 ➡ ④再診（2 週間後と 4 週間後の 2 回）、薬の処方 ➡ ⑤卒煙確認（8 週間後）
申込方法	福島県のホームページをご参照ください。 

 町民課保健福祉係 ☎(48)5565

※ …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

「野生きのこ」の採取・出荷制限について

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響により、三島町では以下のとおり、野生きのこの出荷制限が設けられていますので、ご注意ください。

三島町産の野生きのこの出荷制限状況	
【出荷が制限されていないきのこ】	まいたけ
【出荷が制限されているきのこ】	上記以外の野生きのこ

モニタリング検査について
検査申し込み・検体搬入先：三島町役場
まいたけについては、出荷前のモニタリング検査にご協力をお願いします。検査の申し込みは役場で受け付けています。なお、提供された検体については、規定の検体料が支払われます。
非破壊検査について
検査申し込み・検体搬入先：福島県会津農林事務所（喜多方合同庁舎）
出荷制限中の野生きのこのうち、 <u>まつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけについては、所定の検査・出荷管理に基づき非破壊検査を受け、基準値を下回っていることが確認されたものは出荷・販売が認められています。</u>
出荷を希望される方は、以下の内容を確認のうえ、手続きに沿って出荷してください。

- ＜＜注意事項＞＞
- 出荷制限中の品目は、以下の行為ができませんのでご注意ください。
- ① 市場や直売所などへ出荷すること
 - ② インターネット等による通信販売をすること
 - ③ 無償で他人に譲渡すること
 - ④ 食堂や宿泊施設等での提供
 - ⑤ 乾燥や水煮等の加工品

＜＜ご協力をお願い＞＞

三島町では、出荷制限中の野生きのこの出荷制限解除を目指しています。検体採取にご協力いただける方は、役場までご連絡ください。

☎ 産業建設課 ☎ (48) 5566

☎ 福島県会津農林事務所森林林業部 ☎ 0241(24)5734

●非破壊検査の検査申し込みから出荷・販売の流れ

1 台帳への登録
福島県会津農林事務所の採取・出荷管理台帳にお名前、ご住所、連絡先、採取場所（地区）、出荷先の登録が必要です。出荷者ごとに認証登録番号が付与されます。
2 事前連絡
野生のまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけの出荷を希望される方は、 検体採取予定日の2日前までに福島県会津農林事務所に連絡してください。 その際、合格品の返納方法についても調整します（ 返納方法によって、検査日から検査翌々日までのいずれかが返納日となりますので、ご注意ください。 ）。1日に検査できる数に限りがあるため、調整のうえ検査日をお知らせします。 ※ 土日祝日の検査は行いません。
3 まつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけの搬入
福島県会津農林事務所からお伝えする検査日前日の午前 10 時まで（遅くなる場合はご相談ください）に、 販売単位ごとに袋等に入れた状態で農林事務所に搬入し、検査依頼書を記入してください。 検体については、土などの汚れに反応して不合格となることもありますので、可能な限り汚れを落として持参してください。なお、検査機器の測定可能重量に合わせるため、 同一産地・同一品目のものを 300 g～1kg ひとまとまりとしてください。小分けにしたい場合、販売単位で小さな袋に入れてください。
4 検査
県の検査機関で検査を行い、結果をお知らせします。なお、検査費用は無料です。 【基準値を下回った場合】 まつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけは、未検査のものなどが混入しないよう鮮度保持袋に封入し、検査済証を貼付し、事前に調整した方法で出荷者に返納します。 【基準値を超過した場合】 県で廃棄します。 出荷者の方にお返しすることができませんのであらかじめご了承ください。
5 検査結果の公表（※個人情報は公表されません）
出荷の可否に関わらず、検査結果については県林業振興課HPにおいて全て公表します。
6 販売
検査済証を貼付したまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけは、台帳に登録した出荷先においてのみ販売することができます。なお、出荷先の追加・変更を希望する場合は、事前に福島県会津農林事務所にお知らせください。

ツキノワグマ出没注意報（秋期）が発令中です

鳥獣対策専門員からのお知らせ

本年度は、福島県内で前年を上回るペースでクマ（ツキノワグマ）による人身被害が発生しており（8月末現在で7件発生、被害者 10 名）、現在県内全域に「ツキノワグマ出没注意報（秋期）」が発令されています（令和8年9月1日から 11 月 30 日まで）。

三島町では7、8月のクマの目撃情報が少なく、クマのエサとなるドングリなどの豊作が予想されているため、昨年度より人家付近に出没するクマは少なくなると考えられます。しかし、これまでの状況から、9月以降はクマの出没が増える傾向にあるため、依然として注意が必要です。

特にこれからの季節はキノコ採りや登山などで山に入る機会が増えることから、次の点にご注意ください。

1 山に入る時の注意点
- 山に入る時にはクマ鈴やラジオなどの音が出るものを持ち、万が一クマと遭遇した時のためクマスプレーを携帯する。 ※ クマスプレーは事前に使い方をよく確認し、いざという時にすぐ使えるように身につけておくこと。 - 山に入る前に花火や爆竹、車のクラクションなどの大きな音で人の存在を知らせる。 - クマが姿を隠すことができる草むらや木の陰には不用意に近づかない。 - 出かける前に行先や帰宅予定時間を家族や知人に知らせておく。

2 日常生活での注意点
- 以前からクマが来ている栗、クルミ、柿などの木には、今年もクマが来る可能性があるため、近くに行く時には注意する。 - 落ちている実をそのままにするとクマや他の動物（イノシシなど）をおびき寄せる原因になるので、なるべく拾い集める。クマが木に登れないよう幹にトタンを巻くなどの対策をして、容易にエサを食べられない環境を作る。 - 生ごみは決められた場所、時間に捨てる（生ごみの匂いにクマが引き寄せられる可能性がある）。 - 自宅や畑の近くにクマが来ている痕跡（足跡やフンなど）がないか、異常の有無をこまめに確認する。クマの接近に気付いたら、原因となるものを探して早急に対策をする。 ※ 痕跡の判別に迷ったら鳥獣対策専門員にご相談ください。
3 クマと遭遇してしまったら
- 慌てず、騒がず、ゆっくりとクマとの距離をとってください。 立木などの障害物があれば身を隠しながら離れることでクマの突進を防ぐことができます。 - 万が一クマが向かってきたら、うつ伏せになって両腕で顔や頭、首をガードし、急所を守ってください。

☎ 産業建設課 ☎ (48)5566

令和8年産米を生産する農家の皆さんへ

福島県では、令和2年産米より放射性物質検査を「全量全袋検査」から「モニタリング検査」に移行しました。

令和8年産米も引き続き「モニタリング検査」を行っています。「モニタリング検査」とは、市町村ごとに複数の玄米検体を抽出し検査する方法で、三島町では、町内1検体の検査になります。

検査結果が出るまでは、令和8年産米（主食用・飼料用）の無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。

検査の結果、基準値超過がなければ、町内全域で自粛が解除され、町ホームページなどで自粛解除をお知らせします。

なお、三島町のモニタリング検査は、9月下旬の予定です。

留意事項
・ モニタリング検査の結果が判明するまでは、無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。 ※ モニタリングの結果が判明次第、県のホームページや町のお知らせ版、ホームページ等で結果を速やかにお知らせします（モニタリング検査は9月下旬に実施予定）。

☎産業建設課 ☎ (48)5566

肝炎専門医と管理栄養士による講演会と交流会について

会津保健福祉事務所では、B型やC型肝炎の治療と肝炎と上手につきあうための食事について講演会を行います。

講演会の後には、講師を交えての交流会も行います。講演会・交流会のどちらか一方の参加も可能です。参加御希望の方は以下の申込み先へお電話ください。

日 時	11月8日㊤ 13：30～15：30
対 象	B型・C型肝炎と診断されている方とその御家族等
場 所	会津保健福祉事務所 会議室
講 師	竹田総合病院 肝臓専門医 若林博人副院長 管理栄養士 遠藤美織栄養科長
参加費	無料
申込〆切	10月23日㊤まで
申し込み・問い合わせ	会津保健福祉事務所 医療薬事課 0242(29)5511
その他	※ B型訴訟に関する相談はできかねますので御了承ください。

会津学生寮の入寮者募集について

会津学生寮では、東京近郊の大学に就学する男子学生を対象に、令和9年度入寮生を募集します。

都心の閑静な住宅地に全室個室・エアコン完備、朝夕食事付きですので、経済的に利用できます。ぜひホームページをチェックしてくみてください。

応募資格	①保護者が会津出身であるか、または現在会津に居住していること。 ②原則として4年制の大学に入学する者、または第2学年に進級する在学生。 ③心身ともに健康で、共同生活のきまりを守って生活できること。
募集人員・募集期間・面接	【第一次募集】 募集人員：3名程度 募集期間：11月1日㊤から11月30日㊤まで 面 接：12月12日㊤ 於「会津稽古堂」 【第二次募集】 募集人員：3名程度 募集期間：令和9年1月15日㊤から2月15日㊤まで 面 接：2月26日㊤
申し込み・問い合わせ先	公益財団法人 会津学生寮 ☎ 03(3947)0325 東京都文京区千石1丁目4-16（最寄り駅は都営三田線千石駅） メール aizuryo.org@gmail.com
ホームページ	ホームページ（aizuryo.org）に入寮案内・募集要項、生活の様子が掲載されています。 

生涯学習表彰候補者の推薦について

次に該当する方は、生涯学習表彰の候補者となりますので、生涯学習課までお知らせください。

推 薦 基 準	① 高校生以上で、体育に関する県主催及び同等の各種大会等において1位の成績をおさめた方 ② 高校生以上で、体育に関する全国大会等において入賞以上の成績をおさめた方 ③ 高校生以上で、文化に関する県主催及び同等の各種大会等において入賞以上の成績をおさめた方 ④ 高校生以上で、文化に関する全国大会等において入賞以上の成績をおさめた方
推 薦 期 間	9月24日㊤～10月14日㊤

☎生涯学習課 ☎ (48)5599

早戸温泉つるの湯「臨時休業」について

10月は以下の日程で臨時休業させていただきます。
ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

休 業 日	10月7日㊤、14日㊤、21日㊤、28日㊤（終日）
-------	---------------------------

☎早戸温泉つるの湯 ☎ (52)3324

重要な契約や遺言は公正証書で！

10月1日から7日までは「公証週間」です。
公証制度は、公証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、私文書の認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。

公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭に関わる契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判を経なくても相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にトラブルを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

☎会津若松公証役場 ☎ 0242(37)1955

福島県の最低賃金が変わります

福島県内の最低賃金については、以下のとおりとなります。

開 始 日	10月16日㊤～
金 額	1,033 円 ➡ 1,094 円（+61 円）

詳しくは、福島労働局基準部賃金室 ☎ 024(536)4604
又は各労働基準監督署へお問い合わせください。

●賃金の改定に対して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

問合せ先：福島労働局雇用環境・均等室 ☎ 024(536)2777
福島労働局職業安定部・職業対策課 ☎ 024(529)5409